最近の森林組合の動向

――第17回森林組合アンケート調査結果――

はじめに

本稿は，（財）農村金融研究会が（株）農林中金総合研究所の委託により実施した「第17回森林組合アンケート調査」結果の概要を紹介するものである。

この調査は，森林組合の動向，当面する諸課題などを把握し，森林組合系統の今後の業務展開に資することを目的に，農林中央金庫農林部，（株）農林中金総合研究所，（財）農村金融研究会が連携して毎年実施している。

今回の調査は，例年実施している前年度の事業と経営の概況に加えて，「組合の森林施業受託全般と長期施業受託」「今後の事業展開」「組合員所有森林の現況把握」「作業班員」「森林認証」などを取り上げた。

1　調査対象組合の概況と特徴

調査対象組合は，全国の森林組合のなかから，都道府県ごとの偏りが生じないように選定した100組合で，継続性維持の観点から原則として前年と同一組合である。

調査対象組合の平均像および全国の森林組合との対比は，第１表のとおりで，その平均値は全国のそれをかなり上回っている。例えば，組合員総数は1.7倍，組合員所有の森林面積は2.0倍，組合の出資金は2.4倍などとなっている。

第1表　調査対象組合の概況
―― 1組合当たり ――

	単位	対象組合（A）	全国の組合（B）	（A/B）
組合数		100	980	10.2%
組合員所有森林面積	（ha）	19,855	10,060	2.0倍
森林所有者数	（人）	6,219	3,461	1.8倍
組合員総数	（人）	2,864	1,679	1.7倍
組合の出資金総額	（千円）	124,026	51,833	2.4倍
常勤役員数	（人）	1	1	1.8倍
常勤職員数	（人）	19	9	2.3倍

（注）　全国の組合平均は,全国森林組合連合『森林組合統計』（平成14年度）による。

2　事業と経営の動向

――事業取扱高は2001年度水準まで回復，税引前当期利益は前年並み――

主な事業の取扱高は，購買部門を除き，いずれの部門も前年比で増加（販売部門6.2%，加工部門3.3%，利用部門0.3%）している。購買部門は，伐採が進まない，組合員が機械の更新を控えている，などの理由で，山行苗木や林業用機器の取扱いが振わず，前年対比△4.5%である。総じて03年度取扱高は，ほぼ01年度水準まで回復した

第2表　部門別取扱高の推移
── 1組合当たり ──

（単位　万円，%）

	集計組合数	2001年度	02	03	前年比増減率	
					02	03
販売部門	93	17,053	15,471	16,431	△9.3	6.2
購買部門	96	3,870	3,418	3,264	△11.7	△4.5
加工部門	60	19,539	19,331	19,971	△1.1	3.3
利用部門	95	34,463	34,745	34,838	0.8	0.3

第3表　経営収支状況
── 1組合当たり ──

（単位　万円，%）

	集計組合数	2001年度	02	03	前年比増減率	
					02	03
事業総利益	97	14,204	14,342	14,316	1.0	△0.2
うち販売部門	95	2,453	2,297	2,981	△6.3	29.8
購買部門	96	905	647	583	△28.6	△9.8
加工部門	59	1,398	1,559	1,579	11.5	1.3
利用部門	97	10,285	10,577	10,354	2.8	△2.1
事業利益	97	715	1,418	1,248	98.3	△12.0
経常利益	97	752	1,440	1,389	91.4	△3.5
税引前当期利益	97	984	1,372	1,365	39.3	△0.5

とみられる（第２表）。

03年度決算は，事業総利益は，販売部門，加工部門が増加したにもかかわらず，購買部門，利用部門が減少したため，ほぼ前年並みの１億4,300万円（前年比△0.1%）である。事業利益は約1,200万円（同△12%），経常利益は約1,400万円（同△3.5%），税引前当期利益は約1,400万円（△0.5%）である（第３表）。

3　森林組合の森林施業受託
──施業受託は減少傾向，長期施業受託実施組合は４割弱──

森林施業の担い手として森林組合への期待が大きいが，組合では現在どのような施業を受託しているのかを把握するため，個人，公社・公団，県・市町村別の受託状況，施業種類別受託量の傾向と理由などについて尋ねた。また，森林組合の安定的な事業量確保の観点から長期施業受託推進が期待されることから，その実施状況や課題等についても聞いた。

(1)　森林施業の受託状況

03年度の施業種類別受託面積をみると，個人，公社・公団，県・市町村のいずれでも「除間伐」が最も多く，次いで「下刈り」であり，「新植」「枝打ち」はわずかである。これを前年比でみると，増加したのは「個人からの受託」の「新植」「枝打ち」と「県・市町村からの請負」の「除間伐」であり，それ以外はすべて減少している（第４表）。

ここ２～３年で減少傾向（面積ベース）にある施業種類とその理由（選択肢５つから上位２つ）を受託先別に聞いた。

その結果，「個人からの受託」で減少傾向にあるのは，「新植」（79組合）が最も多く，次いで「下刈り」（73組合），「枝打ち」（55組合），「除間伐」（40組合）である。その理由としては，各施業種類とも「組合員の経営意欲の減退」が最も多く，次いで「その他」（材価の低迷，補助金の減少など）である。

次に，「公社・公団からの請負」で減少傾向にあるのは，「下刈り」（65組合）が最も多く，次いで「新植」（61組合），「枝打ち」（49組合），「除間伐」（45組合）である。

第4表　2003年度の施業種類別受託面積
── 1組合当たり ──

（単位　ha，%）

	新植		下刈り		枝打ち		除間伐	
	面積	前年比	面積	前年比	面積	前年比	面積	前年比
個人からの委託	34.5	5.8	177.5	△16.2	48.8	1.0	256.7	△13.0
公社・公団からの請負	9.7	△49.5	74.3	△17.0	34.8	△11.2	103.9	△16.1
県・市町村からの請負	5.6	△16.4	61.1	△50.8	17.7	△41.2	115.8	3.0

その理由は，各施業種類とも「市町村の財政難」と「その他」が多かった。「その他」の内容をみると，「公社・公団の財政難」「予算減」が多いことから，これをあわせて考えると，「公社・公団の財政難」が理由のほとんどであるといえる。

さらに，「県・市町村からの請負」で減少傾向にあるのは，「新植」（65組合）が最も多く，次いで「下刈り」（61組合），「除間伐」（54組合），「枝打ち」（52組合）である。その理由は，各施業種類とも「市町村の財政難」が最も多く，次いで「その他」（市町村の事業費減，予算減）である。

なお，いずれの受託先別についても，「森組以外を利用」「組合として採算割れ」「作業班員の弱体化」を減少理由に挙げたのは，わずかまたは皆無である。

⑵　森林の長期施業受託

森林の長期施業受託の有無では，「している」と答えたのは37組合，「していない」は63組合である。

「していない」と答えた組合のうち，「今後やりたい」と答えたのは49組合（81%），「やるつもりはない」は５組合（８%），「その他」は７組合（11%）であり，長期施業受託への関心は高い。「その他」の内容は，「（やるかどうかは）条件による」「FSC(注)森林認証により個人の森林管理計画書を樹立し，施業意欲を高めている段階」「今後の検討課題」などの回答である。

長期施業の受託先は（複数回答），「個人」が33組合で最も多く，次いで，「会社」８組合，「県・市町村」６組合などである。

長期施業受託を推進する上での課題・問題点について記入してもらったところ，37組合から回答があった。「施業費用が自己負担となることの問題（補助金の減少）」を挙げた組合が13組合と最も多く，次いで「所有者の確認や境界など正確なデータ把握」が８組合，「不在村」が６組合である。

（注） 森林管理協議会（本部メキシコ）
国際的な森林管理の基準に基づく認証機関。

４　今後の事業展開
──「買取林産事業」は，「強化」「縮小」の両極に分かれる──

森林組合が現在どのような事業を行っており，それらを含め今後の事業展開をどのように考えているかを把握するため，組合が現在実施している事業名（「造林・保育事業」「作業道（路網）開設事業」「買取林産事業」「小径木の加工・販売事業」「その他一般製材販売事業」「土木事業」の６事業）と今後の取扱方針に関する設問を設けた。

また，本調査の第13回調査（01年３月）

においても同様の調査を実施しており，今回調査結果との比較も行った。

(1) 現在実施中の事業と今後の取扱方針

６事業のうち事業別に現在実施している組合数をみると，「造林・保育事業」は全組合が実施しており，次いで「作業道（路網）開設事業」が89組合，「買取林産事業」が84組合などである。

これを第13回調査と比較すると，「造林・保育事業」は第13回調査でも全組合で実施しており，変化はない。実施組合数が増えているのは，「小径木の加工・販売事業」（15組合増），「その他一般製材販売事業」（５組合増）であり，一方，減っているのは，「買取林産事業」（４組合減）となっている（第５表）。

これら実施中の事業について，今後「強化」したいとする組合の割合は，「買取林産事業」（61.4%）が最も高く，次いで「小径木の加工・販売事業」（60.6%），「造林・保育事業」（56.0%），「その他一般製材販売事業」（55.4%），「作業道（路網）開設事業」（55.1%），「土木事業」（39.5%）である。

６事業のうち今後「強化」したいとする組合の割合を第13回調査と比較すると，どの事業でも増えているが，最も増えているのは「買取林産事業」（36.1ポイント増）であり，次いで「その他一般製材販売事業」（35.8ポイント増），「小径木の加工・販売事業」（31.2ポイント増），「造林・保育事業」（24.0ポイント増）となっている（第６表）。

逆に，実施中の事業について今後「縮小」したいとする組合の割合をみると，「その他一般製材販売事業」（10.7%）が最も高く，次いで「小径木の加工・販売事業」（9.1%），「買取林産事業」（7.2%）などとなっている。

６事業のうち今後「縮小」したいとする組合の割合を第13回調査と比較すると，「造林・保育事業」は変化がないが，その他の事業ではすべて増えており，一番増えたのは「買取林産事業」（7.2ポイント増）である。

みられるように，「買取林産事業」は，「強化」でも「縮小」でもともに増加幅が最も大きいことが注目される。

第５表　実施している事業
── 今（第17）回調査と第13回調査の比較 ──

（単位　組合数）

	造林・保育事業	買取林産事業	小径木の加工・販売事業	その他一般製材販売事業
今回調査①	100	83	66	56
第13回調査②	100	87	51	51
増減（①－②）	-	△4	15	5

（注）「作業道（路網）開設事業」「土木事業」は第13回調査と事業区分が異なるので比較不能。

第６表　今後「強化」したい事業
── 今（第17）回調査と第13回調査の比較 ──

（単位　%，ポイント）

	造林・保育事業	買取林産事業	小径木の加工・販売事業	その他一般製材販売事業
今回調査①	56.0	61.4	60.6	55.4
第13回調査②	32.0	25.3	29.4	19.6
増減（①－②）	24.0	36.1	31.2	35.8

（注）１　第13回調査は「もっと拡大したい」事業に対する回答割合。
２　第5表に同じ。

5　組合員所有森林の現況把握
――把握割合が最も高いのは「現所有者」で全筆の５割――

森林施業受託を推進する上で所有者，境界など組合員所有森林の正確な現況把握が欠かせないと考えられる。このため，森林簿以外でのその把握状況と把握方法などについて設問した。

(1)　現所有者等の把握状況

組合では組合員所有森林の現況をどの程度把握しているのか，把握状況を項目別に全筆の「約○割」と記入してもらった。現況把握割合が最も高いのは，「現所有者」で全筆の５割，一番低いのは「境界」で同３割，「森林面積」「樹種・林齢」「施業履歴情報」はいずれも同３～４割である（第１図）。

これら現況把握状況が組合の規模別に差異があるかどうかをみるため，組合員数別に現況把握状況をクロス集計してみた。その結果，「現所有者」「樹種・林齢」「施業履歴情報」では組合員が少ない組合ほど把握割合が高い傾向がみられ，なかでも組合員数1,000人未満の組合はすべての項目で現況把握割合が最も高い（第７表）。

第１図　現所有者等の把握状況
―― 1組合当たり ――

(2)　現況の把握方法

現況の把握方法としては，「現所有者」「森林面積」「施業履歴情報」は「管理台帳で把握」が最も多く，「境界」「樹種・林齢」は「詳しい職員のみ把握」が最も多い。把握方法の「その他」では，「造林補助申請書」による把握が多く，「国土調査」や「ＧＩＳ」などの方法もみられる。また項目によっては，「ほとんど把握していない」等の回答を寄せた組合もみられる。

第８表　現況把握の方法（単数回答）

（単位　組合）

	合計	詳しい職員	管理台帳	その他
現所有者	92	33	50	9
境界	90	62	14	14
森林面積	92	32	39	21
樹種・林齢	89	43	34	12
施業履歴情報	89	35	41	13

第７表　組合員数別の現況把握状況
―― 1組合当たり ――

（単位　割）

		現所有者	境界	森林面積	樹種・林齢	施業履歴
総平均		5.0 (92)	3.0 (90)	3.6 (92)	4.0 (90)	3.3 (91)
組合員数	1,000人未満	7.0	5.0	5.3	5.8	4.6
	1,000～2,000	5.3	2.6	3.3	3.6	3.4
	2,000～4,000	4.3	2.0	2.4	3.5	2.9
	4,000人以上	3.5	2.4	3.3	3.1	2.6

（注）（　）内は集計組合数。

現地ヒアリング調査によると，境界などの現況を把握している職員数は複数である組合が多い。また，管理台帳については，備忘録のようなメモ帳程度のもの

から，蓄積されたデータがすぐにわかるよう整理された台帳まで，さまざまである（第８表）。

6　その他

上記のほか，今回は作業班員の過不足状況や森林認証取得状況などについての調査も行った。

(1)　作業班員等

現在の業務量に対する作業班員の過不足状況については，「ちょうどよい」（62組合），「不足」（25組合），「過剰」（11組合），その他（２組合）である。

現地ヒアリング調査によると，アンケート票には，「ちょうどよい」と答えたが，実際は，上半期は過剰であり下半期は不足気味であるとの補足説明が聞かれた。また，アンケート票に「不足」と答えた組合では，「量は確保できているが高齢化が進み，伐採・搬出作業が不足」との説明もあり，季節的な過不足や作業内容と作業班員の質とのギャップなどの問題を示唆する説明があった。

また，新たな担い手対策として林野庁が創設した，「緑の雇用担い手育成対策事業」による林業技術者の受け入れ状況は，「積極的に受け入れている」（69組合），「やむなく受け入れている」（10組合），「受け入れていない」（20組合）である。

(2)　森林認証

近年森林組合でも森林認証を取得する動きがみられることから，その取得状況，取得目的，取得に際しての課題・問題点を把握するための設問である。

森林認証を「取得済み」は７組合（うちFSC認証取得済み４組合），一方，「検討中」（12組合），「取得していない」（82組合）である。

取得の目的は（複数回答），「組合員の森林経営に対する意識向上」（10組合，52.6%）と「販路の拡大」（10組合，52.6%）が最も多く，次いで，「組合員の意識向上」（９組合，47.4%）となっている。

認証取得に対する課題・問題点は（複数回答），「認証効果が不明」（53組合），「認証の取得費用が高い」（41組合），「認証の維持・更新費用がかかる」（25組合）などである（第２図）。

第２図　森林認証取得の課題・問題点

（注）　集計組合数100,複数回答。

おわりに

今回の調査では，森林組合・林業についての諸課題を自由記入してもらった。そのなかから代表的なものを揚げてみる（「　」内は原文のまま）。

「森林組合のあり方等で組合は森林の管理だけすればよいとの考えが強くなっているが，川上から川下までの事業を行っている組合に対する逆風ではないかと思っています。それにどう対応していくのか？いかなければならないのか？」

「地域の林業への取組状況により，森林の管理状況に差が出始めている。画一的な補助制度でなく，地域の森林の状況，取組状況に応じた施策が必要であると思う。補助対象要件に柔軟性をもたせ，地域に合った補助制度とすることを願います。」

「木材価格の上がる方法があれば一番いいのだが，森林・林業に関係する諸々の人々自ら消費する努力とPRも必要ではないか。」

今回の調査結果をみると，森林組合を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており，森林組合がその対応に苦慮している姿が読み取れる。森林組合が今後とも地域の森林整備の中核的担い手としての役割を十分に果たしながら経営を持続させていくためには，組合自身が森林の現況把握への取組強化など森林整備や組合運営にさまざまな知恵と工夫をこらし，健全な自立的経営を確立するための一層の努力が必要であろう。

加えて，森林の持つ多面的機能に対する国民の関心が高まるなかで，森林施業が環境保全の面からも必要である点を，行政や地域住民・都市住民などへ訴え，幅広く理解を求めていく努力も必要であると思われる。

（（財）農村金融研究会調査研究部長
林省一・はやししょういち**）**